

## 第5章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見の概要

「川口市戸塚環境センター施設整備事業に係る環境影響評価調査計画書」(平成30年1月、川口市)に関し、「埼玉県環境影響評価条例」第6条及び第8条の規定に基づき、縦覧を行いました。環境の保全の見地からの意見の提出はありませんでした。